

令和5年5月2日

保護者の皆様

松江南高等学校  
校長 佐藤 誠

## 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の本校における対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に際しましては、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行することに伴い、令和5年4月28日付け県教育委員会通知に従って、本校における新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおりといたします。

本校では、可能な限りの感染症対策を講じながら、家庭・地域等との連携を図り、安全安心に学校の教育活動を行いたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、感染流行などの状況に応じて、今後の対応について変更する場合は随時お知らせいたします。

### 記

#### ○平時の感染症対策

- ・毎朝登校前の健康状態の把握（検温等）にご協力ください。
- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせずに、自宅で休養する。
- ・外から教室に入る時やトイレの後、昼食の前後など、流水と石けんでこまめに手洗いを。
- ・教室の換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合にはこまめに、二方向の窓を同時に開けて行う。

#### ○平時のマスク着用の基本的な考え方

- ・学校の教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とする。  
ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用を推奨する。

#### ○食事をとる場面における対策

- ・引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食にあたっては、飛沫を飛ばさないように注意する。

### ○日常の部活動について

- ・健康状態の把握や換気、活動前後の手洗いなど、可能な限りの感染症対策を行い活動する。  
特に、休日の部活動については、普段と体調が少しでも異なる場合は、顧問へ連絡し、部活動へ参加せず、自宅で休養する。

### ○地域や学校において感染が流行している場合の対応

- ・食事をする場合は、生徒等の間に触れ合わない程度の身体的な距離を確保し、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。
- ・学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」や「部活動」の実施に当たっては、生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保し、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。また、マスクの着用を促す。
- ・学校行事の実施に当たっては、参加者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒薬の設置、可能な範囲で間隔を空けるなど、触れ合わない程度の距離の確保、マスクの着用を推奨する。

### ○生徒の感染が判明した場合

- ・感染が判明した場合は、すみやかに学校へ連絡をしてください。

### ○出席停止の取扱いについて

- ・感染が判明した生徒のみ出席停止とします。
- ・令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒に対する出席停止の期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とする。
- ・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを示す。
- ・「発症した後五日を経過」や「症状が軽快した後一日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。
- ・出席停止解除後、発症から十日を経過するまでは、当該生徒にマスクの着用を推奨する。ただし、生徒の間で感染の有無やマスクの着用の有無によって、差別・偏見がないよう、適切に指導する。
- ・感染が認められた場合は、医療機関の証明（陰性証明、検査結果の証明）は求めず、本校の様式「感染症罹患届」（南高ホームページよりダウンロード可能）の提出をもって証明とする。

### ○濃厚接触者の取扱いについて

- ・令和5年5月8日以降は、濃厚接触者としての特定は行われなないこととなります。

【お問合せ先】

教頭 小川 剛

TEL (0852) 21-6329